

ひとり親家庭のお母さん、お父さん
又は、かつて母子家庭だった寡婦の方
および離婚を考えている方対象

福祉用具

専門相談員 <資格取得>



介護を必要とする方、介護する方の両方の立場を理解し様々な福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。

◆ **定員** : 8名(書類選考あり、最小開講人数に満たない場合は中止)

◆ **応募資格** : ひとり親家庭のお母さん、お父さん又はかつて母子家庭だった寡婦の方、および離婚を考えている方で、この資格を活かして就業あるいは転職を希望している方。
(福岡市・北九州市・久留米市在住の方は除く)

◆ **期間/時間** : 2026/1/17(土)9:00~16:30、1/24(土)9:00~16:00、
1/31(土)9:00~16:00、2/7(土)9:00~18:00、2/14(土)9:00~11:00、
2/21(土)9:00~18:00、2/28(土)9:00~18:00、3/7(土)9:00~18:10 の計8日間

◆ **場所** : ウエルパークヒルズ 研修室(中間市通谷1-36-3 ウエルパークヒルズ北棟2F) ※無料駐車場あり

◆ **受講費用** : 無料(ただし、テキスト代の一部として3,000円は自己負担)

◆ **託児** : 無料(1歳~6歳/就学前まで) ※事前予約が必要です。

◆ **実施事業者** : 株式会社西日本医療福祉総合センター

◆ **申込方法** : 裏面の受講申込書に必要事項を記入の上、下記宛先までFAX又は郵送してください。



申込書は令和7年12月22日(月)必着のこと

お問い合わせ／お申込み先

福岡県ひとり親サポートセンター就業支援強化事業

受託会社：マンパワーグループ株式会社

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ6F

TEL : 092-741-9531 FAX : 092-751-1069

※ただし、講座の内容に関しては、【株式会社西日本医療福祉総合センター】にお問い合わせください。

TEL:093-244-4747